

AV出演トラブル増…相談110件超

アダルトビデオ(AV)の出演をめぐり、プロダクションと若い女性とのトラブルが増えている。解決を支援する任意団体「ポルノ被害と性暴力を考える会」へ寄せられた相談数は、この2年間で110件超。だまされて契約させられ、意に反した撮影が行われたとの内容が2割以上だった。侮辱的な撮影によるショックで自殺した相談者もいたという。

AV出演をめぐるトラブルの例



2割「だまされて契約」

映像回収できず自殺も

相談はホームページからメールで受け付けており、7割が18歳から20代前半の女性から。男性からも数件あった。関東を中心に北海道や東北、名古屋、大阪、福岡からも相談があり、出張面談もしている。

相談件数の2割以上を占めた「意に反した撮影」とは、タレントの仕事などとスカウトにだまされて契約し、出演を強要されたというもの。具体的な内容を知

らされずに契約してしまっただため撮影を断りたいという相談や、販売された映像の回収を希望するケースも多い。

団体は平成21年に発足し



アダルトビデオ 成人向けビデオ映像で、頭文字を取ってAVと呼ばれる。現在の市場規模は約500億円とされる。一般家庭にビデオデッキが普及し始めた1980年代に、成人向け写真雑誌を作っていた会社などが発売。レンタルビデオ店の増加に伴ってメーカーや発売本数が増え、DVDやブルーレイに加え、現在はインターネットの動画配信も多い。女優の出演料は1本につき15万〜300万円という。

東京を拠点に活動。ホームページの内容を充実させて認知度が上がった最近2年で相談が増え、26年は32件、27年は80件に上った。約10人の相談員がメールや電話、面談で対応する。プロダクションと直接交渉して契約を取り消すなど、関与した案件の6割は一定の解決に至ったが、映像が広

く流通して回収できないなど困難な事例もある。

昨年9月には、AV出演を拒否した20代女性がプロダクションに違約金約2400万円を請求された訴訟の判決で、東京地裁が「本人の意思に反した出演は許されない」として請求を棄却。団体はこの女性も支援していた。

年間で約110社、1万本以上のAV映像を審査する業界の自主規制団体の担当者「契約時の問題は関知していない。行き過ぎた表現は指摘するが、映像では意に反した撮影か、出演者の演技かの判断が難しい面もある」と話した。

「ポルノ被害と性暴力を考える会」相談用メールアドレスはpaps@paps-jp.org